

日本企業振興協同組合から組合員の皆様へ、お役立ち情報や研修のご案内などをお知らせいたします。

TOPICS

💡「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和7年10月末時点)

～外国人労働者数は約257万人、過去最多～

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

【届出状況のポイント】

●外国人労働者数は2,571,037人で前年比268,450人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多であり、対前年増加率は11.7%と前年の12.4%から0.7ポイント減少。

●外国人を雇用する事業所数は371,215所で前年比29,128所増加、届出義務化以降、過去最多であり、対前年増加率は8.5%と前年の7.3%から1.2ポイント上昇。

●国籍別では、ベトナムが最も多く605,906人(外国人労働者数全体の23.6%)、次いで中国431,949人(同16.8%)、フィリピン260,869人(同10.1%)の順。

●在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が最も多く865,588人、前年比146,776人(20.4%)増加、次いで「身分に基づく在留資格」が645,590人、前年比16,473人(2.6%)増加、「技能実習」が499,394人、前年比28,669人(6.1%)増加、「資格外活動」が449,324人、前年比51,157人(12.8%)増加、「特定活動」が111,074人、前年比25,388人(29.6%)増加。

厚生労働省サイトより

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】



MEMO

📝 ビジネスひと口メモ

AI時代に改めて問われる“ファンベース”の力

SEOやSNSが主流の情報発信に、AI対策という新たな課題が浮上しています。AIが情報の入口になる時代には、AIが参照する情報源も意識する必要があり、誰がどんな発信をしているか、エビデンスは何かといった発信内容の質がより重要になるためです。ただし、AI向けの最適化には高度な技術やコストがかかり、まだ現実的とは言えません。そこで改めて注目されるのが「ファンベース」という考え方です。

とはいえ、これは決して新しい概念ではなく、昔からある“顧客との関係づくり”を現代的に捉え直したものです。商品やサービスを応援してくれる人との信頼関係を丁寧に育てることが、ポジティブな口コミを生み、結果的にAIが参照する情報の質も高めます。



INFO

📍 事務局より

ETCコーポレートカードご利用の組合員様

■大口・多頻度割引「10%拡充措置」の延長

現在実施されている割引率の拡充措置が、令和9年3月31日まで1年間延長されました。

【車両単位割引率(令和9年3月末まで)】

1ヶ月のご利用額	割引率
5千円超～1万円まで	10%(20%)
1万円超～3万円まで	20%(30%)
3万円超	30%(40%)

※()内はETC2.0を使用する事業用車両に限り適用される割引率です。

■コーポレートカードの更新(差替え)と再登録のお願い

現在ご利用のカードは、令和8年3月31日で有効期限を迎えます。カードは2月中に順次お送りしますので、お手元に届き次第、車両のカードの差替えをお願いします。

※4月1日以降、旧カードはご利用いただけません

※カード番号が一部変わる為、「ETC利用照会サービス」等ご利用の場合、再登録をお願いします。